

会 議 録

(1 1 - 1)

会議の名称		令和 7 年度第 1 回春日部市水道事業運営審議会	
開催日時		令和 7 年 5 月 2 2 日 (木)	開 会 午前 9 時 3 0 分 閉 会 午前 1 1 時 4 5 分
開催場所		春日部市役所本庁舎 2 階 会議室 2 0 1	
議長(会長等)氏名		作山 康	
出席者	委員氏名	(出席人数：8 人)	
		中島邦彦、梅村武尚、吉田 剛、藤田英典、作山 康、	
		下田正樹、木暮昭彦、野口清隆	
	説明者その他	(出席人数：4 人)	
		水道事業管理者職務代理者上下水道部長：青木 保	
		経営総務課長：谷島 良和	
		水道技術管理者（兼）工務課長：岡安裕之	
		経営総務課上水道庶務経理担当主査：米川次郎	
	事務局	(出席人数：6 人)	
		水道事業管理者職務代理者上下水道部長：青木 保	
		上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史	
		経営総務課長：谷島 良和	
		水道技術管理者（兼）工務課長：岡安裕之	
		経営総務課上水道庶務経理担当主幹：中村 要	
		経営総務課上水道庶務経理担当主査：米川次郎	
	次第及び公開・一部公開・非公開の区分		[議案第 1 号] 春日部市新水道ビジョン（経営戦略）等の改定について（公開）
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第 3 条第 1 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 2 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 3 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 4 号該当：	

配 布 資 料	①令和 7 年度第 1 回春日部市水道事業運営審議会次第 ②座席表 ③資料 1：春日部市水道事業について ④資料 2：水道料金のしくみ
会議録の作成方法	☐ 録音テープ等を使用した全文記録 ☒ 録音テープ等を使用した要点記録 ☐ 要点記録
会議録署名の指定	議長の指名により、梅村武尚委員、藤田英典委員に決定する。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
水道事業管理者職務代理者	1 委嘱状交付
	・ 委員交代に伴う委嘱状の交付
	2 開会
事務局	・ 審議会の成立報告 出席委員 8 名、春日部市水道事業運営審議会条例第 6 条第 2 項の規定による定足数に達しており、当審議会が成立していることを報告。
	3 会長あいさつ
会長	《春日部市水道事業運営審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、会長が議長となる。》
	4 議事録署名人の選出
議長	議事録の署名人に梅村委員、藤田委員を指名。
	5 会議の公開
議長	本日の議題については、非公開事項が含まれていないため、審議事項については、全て公開と決定。傍聴人なしの報告。
	6 議事
	議案第 1 号 春日部市新水道ビジョン（経営戦略）等の改定について（継続審議）
	— 資料に基づき説明 —
	・ 質疑等
議長	前回、指摘させて頂いた部分に関して、近隣自治体との比較表を資料に入れ込んで頂いており、改めて現状認識ができたと思います。
	春日部市の特徴として管路の老朽化がかなり進んでいることも読み取れます。
	そのような中、県水の料金値上げも決定しています。
	さらに資料から分かったのは、井戸水の効率が非常に悪いという事で

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	す。PFOS、PFOAを代表する有機フッ素化合物（PFAS）の問題など井戸水は水質管理が大変だという事もあります。 また管路の耐用年数については、一律40年ではなく、車両の荷重影響を大きく受ける幹線道路とそうでないところを区分する必要があると思います。 適正な料金については、これらを踏まえて今後考えていかなければならないと思います。
委員	春日部市は他団体と比べて水道料金が安い方であると分かりましたが、管路老朽化率が他団体と比べてかなり悪い原因は何でしょうか。
事務局	春日部市は昭和40年代後半から50年代にかけて、大規模な土地区画整理事業を行っています。 その土地区画整理事業で施工した管路が一斉に40年を経過し、老朽化率が高くなっているとともに、管路更新に投資が追いつけていないことが原因であると考えます。
委員	他団体が10%台のところ春日部市だけ42%と突出した数値でしたのでお聞きしましたが、管路更新への投資が必要であると感じました。
委員	また県水が21%の値上げという事で、仕入れ値が上がった分は、売値に反映しないといけないとは思いますが、その他の条件はこれまでと同じで仕入れ値分を上げるとしたら、20立方メートル当たり料金はいくらくらいになりますか。単純に足せばよいのでしょうか。
事務局	単価を13円分を上げれば良いのかというご質問だと思いますが、単純に言えばそういう結論になりますが、あくまで目安になります。
委員	現行料金2,680円に県水の値上がり分を単純に足すと、約3,000円となりますが、これは仕入れ値の値上がり分が考慮されただけなので、今と変わらず設備投資には回せないという事でよろしいですか。
事務局	そういうことになります。
委員	分かりました。今後値上げ幅を抑えるような企業努力もしながら、料金をどこに落ち着けるのかなと言う話だと思いました。 次に、現在の年間更新率が0.47%で、このままのペースで更新をしていくと213年掛かるということですが、今までそのペースで更新を行ってきた理由はありますか。
事務局	0.47%というのは令和5年度の実績であり、これは毎年度変動する数字となります。およそ0.5%位毎年度更新をしていると捉えていただければよいかと思います。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	更新率がおよそ0.5%位の理由は、現在、老朽管の中でも浄水場に近い重要な管路である口径40cmや50cmといった比較的大口径の管路を優先して更新を行っていることに起因します。 管路につきましては、春日部市は口径5cmから60cmの管まで多種多様にありますが、老朽管の更新に加え、地震に対しての耐震化を行うという観点から、現在は浄水場に近い重要な管路から更新を行っており、通常の口径の管路に比べ、お金も手間も掛かりますので、更新率が低いという現状になっています。
委員	お金は値上げをすれば何とかなるのかなとは思いますが、計画的に更新をしていかないと、必要以上にコストがかかってしまう懸念もあると感じました。また一律に更新を行うのではなく、重要度、優先度を考慮した更新計画が必要だと思いますので、しっかりと計画し、更新工事を行っていただきたいと思いました。それから、法定耐用年数の40年というのが定められたのはいつでしょうか。
事務局	まず計画についてお話しします。春日部市は基幹管路耐震化計画という計画を既に持っています。そこに能登半島の地震を受け、国の方から令和7年1月までに上下水道が一体となって耐震化計画を定めるよう通知があり、春日部市もそれに基づき上下水道耐震化計画というものを定め4月に公表しました。その中で浄水場、その付随施設、病院、避難所、透析施設といった拠点施設に対する管路の整備計画を立てるよう求めています。それを踏まえ、約20年掛けて重要給水拠点施設に対する上下水道の管路の耐震化を行いたいと、取り組んでいるところです。 また法定耐用年数ですが、地方公営企業法は昭和25年に施行されていますので、その時期に考え方が定められたものになります。
委員	法定耐用年数というのは、基本的に会計処理上の定めであるため、設備計画では法定耐用年数の40年に固執しなくても良いのではないかと思います。技術も発達してきていますので、実耐用年数に合わせた投資計画をしていただきたいのと、重要なライフラインに直結するような所を見直して、優先度を持って進めていただきたいと思いました。 次に更新事業の件ですが、南部浄水場の休止・廃止、井戸の休止・廃止とありますが、廃止した時のデメリットは何かありますか。
事務局	南部浄水場については、西部浄水場から水を直接武里方面に送った時の実際の検証を行った上での廃止となります。武里団地周辺の水圧が下がってしまうようであれば、南部浄水場は廃止できないということにな

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	ります。ただ、机上の計算では廃止後も水圧は確保できるだろうという事ですので、それに基づき廃止の方向で検討しています。 また、井戸を廃止した場合のデメリットですが、渇水時に今と同じ状態で送水できなくなる状況が発生する可能性があります。ただし、ハッ場ダムの完成により、令和6年度の冬から令和7年度の当初にかけての渇水リスク時にもまったくと言っていいほど対応の必要がなく、ハッ場ダムの効果があるのではないかと認識しています。渇水時のリスク、災害時の安全対応など諸々勘案し、廃止時のメリット・デメリットを検証した結果、現在、廃止の方向で検討しています。
委員	県水が約90%で井戸水が約10%の割合ということでしたが、仮に県水が0%になった場合、井戸水は最大でどこまで賄えるのですか。
事務局	長時間汲み上げると井戸も枯れてきますので、短期間であれば30%、2週間以上になりますと20%が取水量の限界となります。
委員	井戸水で50%や60%賄えるという事でしたら、渇水時リスクのために確保しておいた方が良いという考えもあるかと思いますが、運用効率や渇水リスクの低下などを考慮すると、井戸の休止・廃止もありなのかなと思いました。また南部浄水場の休止・廃止についても、近隣住民の方々に品質や水質が落ちるわけではないという説明をしっかりと行った上で、検討を進めていただきたいと思います。
委員	資金残高予測のところで、このままでは7、8年で底をつくという事です。起債の借入れをすることはできないのでしょうか。
事務局	施設の設備投資に関しては、起債の借入れを予定することはできる状況です。現在、必要経費については60%程度の借入れを行っております。今後の経営状況との兼ね合いによりますが、その割合を増やしていく必要もあるかと思えます。
委員	費用負担を考えると、管路の更新費用は日常的な負担で行っても良いと思うのですが、浄水場などの規模が大きく、長く使用するものに関しては、借入金を充てても良いのかなと感じました。
議長	貴重なご指摘ありがとうございます。前回にもお話ししましたように、法定耐用年数と実際の耐久年数とは異なるかと思えますので、それぞれにおいて、シミュレーションしていただきたいと思います。また、能登半島地震の後、国が力を入れている耐震化の部分において、交付金の活用を踏まえると今後の更新計画も変わってくるかと思えます。 また資金残高についてですが、コロナの影響なのか令和4年度から令

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議長	和5年度にかけて急激に下がっている原因は分かりますか。
事務局	令和3年度から令和5年度にかけて北部浄水場の建て替えを行っており、最終年度が令和5年度になりますが、内部留保資金を取り崩して支払いに充てたのが原因です。
議長	令和6年度の数字も早めに分かれば、今後の資金残高予測もつくかなと思います。
委員	内部留保資金に関して、春日部市としてどの程度持っている必要があるのか、またどの程度確保したいと考えているのか、今後、料金値上げを算定するうえでの参考としてお聞かせください。
事務局	例えば茨城県南部の地震が起こってしまった場合、春日部市で想定される管路の破損は3,000箇所以上との試算結果が出ています。破損箇所の修繕に1箇所当たり100万円近く掛かることから、単純計算で30億程必要という事になり、この30億がなければ地震発生時に破損した管を修繕できないというのが現状です。また被災後、災害救助法等の認定がされれば、国から交付金が下りますが、その認定が下りるまでの間は、各事業体が自費で管路の補修を行わなければならないのが実情です。内部留保資金の適正額は申し上げづらいですが、災害等に対する費用に充てることや、近隣の事業体も30億程度の内部留保資金を保有していることも踏まえながら、審議会で議論いただければと思います。
議長	次回以降に周辺市町村の内部留保資金の保有額や、他県で起きた水道管の破損事故の修繕費用に関するデータを取りまとめた資料をご提示いただければと思います。また井戸についても、県内でどのくらい使われているのか、減ってきているのか等の比較表があるといいと思います。
事務局	先程の内部留保資金の件ですが、前回の資料でお示したものになりますが、令和4年度決算上で上尾市が42億、草加市が49億程度の内部留保資金を保有している状況です。また、事業体により考え方や危機管理の在り方もありますが、県水100%の事業体は吉見町と滑川町の2町のみとなっています。その他の事業体は、井戸水ないし自己水を取水している状況となっています。
議長	井戸水の割合はどうか。
事務局	割合は、事業体により異なります。
委員	給水人口と料金収入についてですが、料金収入が令和2年度に大きく落ちている理由を教えてください。
事務局	令和2年度に料金収入が下がった理由ですが、コロナ交付金を活用し

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局 委員	基本料金を無料としていた時期があるためです。 今後の更新費用を抑えるためには、浄水場や井戸の休止・廃止はやむを得ないというのは感じます。また、井戸水を使用し続けるとなるとPFOS、PFOAの影響が市民としては心配です。国の水質基準に先行して、春日部市ではより厳しい基準で飲用に使用するという事が必要ではないかと思います。また、リスクマネジメントの観点からですが、喝水に対しては対応されてきているという事でしたが、大震災が発生し、県や市の施設が影響を受けた時に、現在廃止を検討している浄水場や井戸があった方が良かったのではないかと、行政としてリスクマネジメントをどの程度考えたのかが問われると思います。平常時の費用削減を優先させるのか、総合的に考える必要があると思いますし、理由付けも重要だと思います。
事務局	PFOS、PFOAを代表する有機フッ素化合物（PFAS）に関しては、春日部市では令和5年度から井戸水で水質検査を行っています。国の基準につきましては、現在水質検査項目は51項目ありますが、令和8年度から項目を追加し52項目で水質検査をするよう通知が来ておりますので、これを組み込んで、年4回の水質検査を行っていくことになります。 また、東部浄水場においては、埼玉県の水質検査ポイントとなっておりますので、毎年、有機フッ素化合物の検査を行っており、春日部市は目標値未満で、検出されていないということになります。 井戸等の廃止につきましては、ご指摘のリスクを考えながら検討しているところです。まず南部浄水場につきましては、廃止したとしても西部浄水場で確実に代替できるという検証を行った後に廃止することを考えております。また井戸につきましては、かなり古くなっており震災時に使用できるか検証の必要があり、現在検証の途中ですので、終わりましたら、またお知らせしたいと考えています。
委員	PFASは国の基準で50ng/L以下に抑えると報道されていたかと思いますが、実際にはどのくらいの数値だったのでしょうか。
事務局 委員	春日部市では、検出されていません。 県内においては吉見町や川越市等が、かつて基準値を超過したことがあったようですが、最近では超過した自治体はあるのでしょうか。
事務局	飲み水の状態では検出されていません。井戸水や河川水で検出されているところは若干あります。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	費用の話になりますが、全国的に見ると管路や施設の整備に多額の費用を掛けるのをやめて、給水タンク車で水を供給する運搬送水をしていこうというところもあると聞いたのですが、災害時の対策のために、このような送水のための設備や機能を持っておくのも必要かなと思います。また災害時は、下水道の処理も出来なくなると思います。水道料金だけで上下水道の災害対策を講じるというのは難しいと思いますので、簡易トイレのようなものを備蓄しておくといった対策も必要だと思います。
議長	今日の議題に関する説明は以上の通りになります。続きまして、水道事業の理解を深めるために水道料金のしくみについて事務局から説明をお願いします。
事務局	— 資料に基づき説明 — ・ 質疑
委員	基本水量ですが、16立方メートルというのは、計算すると1日約270リットル位になり、一人住まいの場合には妥当と思いますが、16立方メートルにした根拠はそういうところでしょうか。
事務局	当時の資料が残っていないので定かではありませんが、以前は20立方メートルでした。一人一日当たり300リットルというのが標準的な使用量です。ただ、最近ではお風呂に入らないので一日200リットルも使用しないという世帯も増えてきています。この辺りをどう評価するかは、今後の議論になるかと思います。
委員	一般家庭が使用しているメーターで、16立方メートルに収まっているのはどのくらいありますか。
事務局	確認させていただき、次回報告いたします。
議長	一人当たりの使用水量が下がってきていることは事実で、節水のシステムが日本は進んでいることやライフスタイルの変化で、一人当たりの基本水量は16立方メートルにほぼ収まっている感覚があります。
委員	例えば、需要が多い時に料金を上げる時間帯別料金を導入し、一日の水の使用量を均等化させて最大の流量を小さくできれば、管の更新の際に管径を小さくできるので更新費用の縮減に繋がるのではと思いますが、時間帯別料金の検討は出来るのでしょうか。
事務局	現在、検針員が2か月に1回メーターを直接確認していますが、時間帯別の水量を把握するためにはスマートメーターが必要になってきます。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
	スマートメーターの本体自体はそれほど高価ではありませんが、その情報を収集する手法がまだ安価ではない状況です。一般的に普及している方法で、1か月当たり通信費用だけで300円以上掛かります。春日部市の基本料金が2か月で1,700円ですので、通信費用だけで600円以上掛かることになり、その他を残り1,100円で賄うことになりますが、現実的には難しい状況です。今後、技術が進歩し、安価に情報収集できる方法ができれば、時間帯別料金というのは非常に有効な手段の一つだと思いますので、注視していきたいと思います。
委員	メーターの確認には、それなりの人件費が掛かると思うので、その分をスマートメーターに回せば費用が浮くのではないのでしょうか。
事務局	今のところは、人件費の方が安価です。
委員	現在、静岡県湖西市で水道スマートメーターを用いた弾力的な水道料金制度における水道・電気使用量の共同研究が行われています。この先都市部でも人手不足が進むと思われるので、将来的にはスマートメーターの導入を検討する必要性が生じてくると思います。
議長	国も労働者不足に対して民営化など導入しようとしています。電気と違って水道はピークカットがあまり必要ないので、どちらかという料金のためというよりは、労働者不足を補うためにスマートメーターを導入し、データの収集ができるようになったら、活用を考えるという事になるのかも知れません。
委員	今後、この審議会においても水道料金の値上げ等について、議論を進めていくと思いますが、それは基本料金部分と従量料金部分それぞれについて価格をどうするか、また基本水量を廃止するのかなどの議論も含めて検討をしていくという事でしょうか。
事務局	基本料金と従量料金で、それぞれ値上げした場合の影響度が異なりますので、幾つかシミュレーションした案を提示し、それを基にどうあるべきかを議論していただきたいと考えています。
議長	資料にある従量料金部分のグラフですが、本来は勾配が一定ではないと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	実際はそのとおりで、グラフの右側に行くと使用水量が多くなる形なのですが、なるべく節水をお願いしたいのと、大口の給水者は企業が多いことから、企業には少し頑張っていただくという意味から、使用水量が多くなるほど、単価が高くなることから勾配が急になります。
	今回は、あくまで仕組みを理解していただく目的で、イメージを図示

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局 議長	化したものです。 市民に広報等で示した時に「違う」と指摘され、信頼を失うのは避けるべきだと思うので、今回のようなラフなイメージのものと、正確なグラフを作成しておいた方が良いのかなと思います。 他に質問がないようであれば質疑を終了とさせていただきますが、本議案につきましては継続審議とさせていただきたいと思いますが、ご異議はございませんか。
委員	— 異議なし —
議長	「異議なし」と認め本議案は継続審議とし、本日の議事を終了し進行を事務局にお返しします。
事務局	7 その他 ・次回会議日程について
事務局	8 閉会
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和7年6月23日 署名者の職・氏名 委員 梅村武尚（原書は自署） 委員 藤田英典（原書は自署）	